

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月21日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

受水槽・補給水槽ボールタップ不良修繕

2 履行（納品）場所

横浜市青葉区あざみ野1-29-1
横浜市立あざみ野中学校

3 契約日

令和8年4月1日

4 履行日又は履行期間

令和8年4月3日

5 契約金額

132,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社イワック
横浜市保土ケ谷区仏向西2-5-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

消火補給水槽から漏水が発生し、原因である受水槽と消火補給水槽の不良箇所を早急に修繕する必要性が生じたため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者
を
選定した。

9 所管課

横浜市立あざみ野中学校